

ベンゼン超過事案を受けたPCB処理事業の今後の対応について

北九州PCB処理事業所における排気中ベンゼンの協定値超過事案に係る原因究明及び再発防止策について精査した結果、JESCOに対して市に提出があった再発防止策等に関する報告書に則って適切に対応するよう指示する考えである。

- 昨年10月30日の協定値超過確認及び11月13日のJESCO一次報告書提出以降、北九州PCB処理施設の全工程を立入検査等により確認し、安全対策面の総合検証を実施した。この結果、まず原因究明として以下のことが明らかになった。

- (1) 有害物質のベンゼンの排出を想定していなかったため、セーフティネットを含む多段階の処理が徹底されていない排気処理設備が本事案の原因箇所を含め2箇所見つかった。
- (2) 運転会社へ明確な指示を出しその実施確認を行ったり、全てのリスク情報を日頃から共有・協議し、あるいは浄化装置である活性炭の管理・交換を適切に行うなど日常の運用管理をしっかりと行っていれば、このような事態を未然に防げた可能性があった。
- (3) 排気処理設備の一部を止めるといった運用変更に対して、社内審査がなされ、かつ、有効に機能していれば、適切な対応が期待できた。
- (4) こうした安全対策上の状況について、市等に報告・相談があれば、是正される機会があった。
- (5) 以上の背景として、ベンゼンに対するリスク意識、PCB処理事業立地・延長の経緯、社内ルール遵守などについて認識の甘さが見られた。

- 次に、本年1月27日にJESCOから提出があった報告書に基づき、再発防止策について精査したところ、以下のとおり安全対策上の各課題に対応していると評価した。

- (1) 想定外の有害物質の排出がないことを確認した上で、上記の2箇所についてセーフティネットを含む多段階の処理を講じるための設備改良を行う。その際は、最悪ケースを見込んだ安全側に立った設計を行い、傾向管理など細かく維持管理を行う。
- (2) 運転会社への指示書や日報等の見直し、あらゆるリスク情報の共有・協議、活性炭交換基準を定め、傾向分析によるリスク管理の徹底など、管理運用の取組みを改める。
- (3) 本社も含め社内審査を行うべき案件に漏れがないかを確認し、かつ、外部有識者の活用を含め有効な環境・安全評価を行う体制を再構築する。
- (4) ヒヤリハット事例や軽微なトラブル、運用変更等の事業所の施設・運用管理、本社のチェック等も含め、再発防止策としてこれらの取組みを市やPCB処理監視会議に報告・相談する。

(5) 社員への安全・リスク管理教育、PCB 処理事業の社会的な位置づけの再認識、地元コミュニケーションの強化、内部ルール徹底のための責任者配置、内部統制監査チーム・第三者委員会によるガバナンス・コンプライアンスのチェック等を行う。

○ 加えて、環境省から本市に対して、大臣自らのリーダーシップの下、JESCO に対する指導監督を強化し、安全対策の徹底に向けて今後も本市と二人三脚で取り組んでいくとの回答があった（1月28日）。環境省として、大臣指示の下、再発防止を徹底させるべく、以下のように取り組んでいくことを確認している。

- (1) JESCO 内部の各再発防止策の検討・実施プロセスへ積極的に関与
- (2) 本社及び北九州 PCB 処理事業所等に対する定期的な立入検査、報告徴収等の実施
- (3) これらの再発防止の履行状況に関する市との協議、監視会議や住民説明会への報告

○ さらに、本市としても、再発防止を二重三重に担保する観点から、以下のとおり監視指導体制を抜本的に強化していく。

- (1) 毎月ペースでの立入検査・報告徴収を通じた設備・運用両面のチェック
- (2) ヒヤリハット事例や軽微なトラブルなど全てのリスク情報を現場から直接収集・把握
- (3) 行政測定の高頻度を高め、行政自ら測定を行うなど監視レベルを強化
- (4) 定期的な施設内の立入や日常のリスク管理情報を基にした監視会議の機能強化
- (5) きめ細かい日常の操業状況や環境モニタリング情報の市民への提供

○ 以上のように、JESCO・国・本市の三者が一体となって安全確保体制を再構築し、再発防止策を真に実効性のあるものとする事で、処理の安全性を担保できると判断した。
このため、JESCO に対して報告書に則って適切に対応するよう指示する考えである。

○ 今後は、三者で再発防止策を一つ一つきめ細かに確認しながら実効性を担保し、二度とこのようなことが起こらないよう、処理の安全確保に万全を尽くしていく所存。

(以上)